日本証券業協会「証券業界における書面・押印・対面手続の見直しに関するワーキング・グループ」



はじめに

- 証券業界は、これまでも書面・押印・対面を要する業務の削減、電子化・簡略化等により、地球環境保全や働き方改革・女性活躍などSDGsの達成に向けて取組み。
- 新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、証券業界として感染拡大防止と社会経済活動維持の両立を持続的に可能としていくことに貢献していく所存。

I. これまでの経緯



府

- かねてよりデジタル 3 原則の下、行政手続に係る利便性向上へ取組み
- コロナ禍を受け、テレワークを妨げる書面・押 印・対面手続の見直しを推進
- 基本的な考え方において、重点的に見直し を求める手続の1つに「金融関係」も提示

訕

庁

• 「金融業界における書面・押印・対面の手続の見直しに向けた検討会」を設置(これまで5回開催)

• 制度的対応準備が整うまでの緊急的措置 としてe-Gov/eメールでの申請・届出、押 印省略等を措置 証 券 業

界

• リモートチャネルを活用し、証券市場の継続 的かつ安定的な機能を維持

● 「証券業界における新型コロナウイルス感染 予防対策ガイドライン |を策定

◆ テレワーク等の対応を進め、感染防止に努めながら業務を継続

II. 本WGにおけるこれまでの検討

取組事例の発表・質疑応答

委員会社より取組事例を発表した(3社)。

(主なもの)

- ① 口座開設・属性変更などの事務手続の電子化
- ② 各種取引報告書の電子交付化
- ③ 対面営業におけるタブレット活用
- ④ 各種レポート作成や定型業務のRPA化
- ⑤ チャットボットによる問い合わせ対応の導入
- 効果:人件費や印刷費等のコスト削減、業務効率化による時間創出など
- ▶ 課題:ユーザーの使いやすさ向上、不 備率の低減、プロセス全体での電子化、 精度向上など

各社取組事例アンケート

委員各社で実施済み・実施予 定・検討中の取組として延べ62 項目が寄せられた。

(主なもの)

- ① 顧客受入帳票の顧客押印 欄削除、電話による事務手 続導入
- ② 顧客から受け入れる確認書の デジタル化・電子サイン導入
- ③ 電子契約システム導入、社内資料の書面配付原則廃止
- ④ 社内承認業務の電子化
- ⑤ 顧客注文対応でのメールによる書類管理

見直し対象として考えられる手続例

- 委員各社より、見直し対象として考えられる書面・押印・対面手続として、延べ 236項目が寄せられた。
- ① 税制関係の手続:18項目
- ② 専用端末の操作:延べ18項目
- ③ その他、当局・取引所への届出・報告、顧客との間での手続など:延べ200項目
 - ⇒関係機関に対し、現状を確認の上、手続見直しの協議の申入れを行う。

検討に当たっての留意事項

- 顧客の理解をどのように得ていくかが 課題であるとともに、費用対効果を踏 まえた経営判断が重要
- デジタル化を進めやすいリテール(個人等)を中心に検討
- 投資家保護のレベルは落とさない

本協会が会員等に求めている手続例

- 調査の結果、書面・押印を求めているものが94項目
- 書面電子化、押印廃止が可能なものが一定数存在することから、実現に向けた取組みに期待する。

おわりに

- 会員各社でも、本WGで引き続き行う検討の結果を待つことなく、本WGの資料・議論内容を参考に、対応可能なところから見直し・効率化を行うことが期待される。
- ⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響に対応するとともに、より生産性が高く、多様な人材が活き活きと働くことができる環境へ。